

一般会計補正予算(専決第3号) 資料

令和3年度埼玉県和光市一般会計補正予算(専決第3号)

令和3年度埼玉県和光市一般会計補正予算(専決第3号)

予 算 現 額	32,357,354千円
補 正 額	1,400,424千円
補正後予算額	33,757,778千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区 分 (細 節)	補 正 前	補 正 額	補 正 後	説 明	所 管 課
16	マイナポイント事業費補助金	4,173	2,467	6,640	マイナポイント申込支援窓口開設に係る補助金が交付されるため、増額補正するもの。(補助率10/10)	情 報 推 進 課
16	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金	0	1,308,200	1,308,200	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付事業費について、補助金が交付されるため、追加計上するもの。(補助率10/10)	地域包括ケア課
16	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金	0	89,757	89,757	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付事務費について、補助金が交付されるため、追加計上するもの。(補助率10/10)	地域包括ケア課

2 歳出

(単位:千円)

款	事 業 名 称	補 正 前	補 正 額	補 正 後	説 明	所 管 課
2	マイナポイント申込支援	3,932	2,467	6,399	令和3年12月20日に国の補正予算が成立したことに伴い、新たにマイナポイント第2弾の実施が決定したことから、マイナポイント申込支援窓口を開設するため、増額補正するもの。	情 報 推 進 課
3	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付	0	1,397,957	1,397,957	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金(1世帯当たり10万円)を給付するための経費を追加計上するもの。	地域包括ケア課

3 繰越明許費

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業	金額
3 民生費	3 生活保護費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付 (住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業)	1,397,957